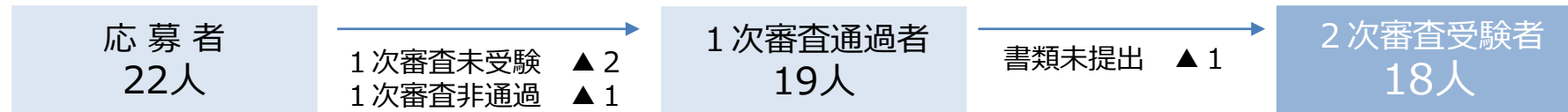


## 1 審査概要について



### ○ 書類審査

- ・ 審査時期：2019年3月1日～4月3日
- ・ 審査担当：審査部会6名全員
- ・ 配点：100点満点 ※別紙1「2次審査項目・配点表」参照
- ・ 採点方法：6名が採点し、最高点と最低点を除外した、残りの4名の点数の平均により点数を決定。

### ○ 面接審査

- ・ 審査時期：2019年4月10日, 12日, 15日
- ・ 審査担当：審査部会6名のうち, 3名で面接
- ・ 面接時間：1人あたり約30分
- ・ 配点：50点満点 ※別紙1「2次審査項目・配点表」参照
- ・ 採点方法：面接者3名で採点し, 合議により点数を決定。

## 2 審査結果及び屋台営業候補者（案）について

### ○ 審査結果

別紙2「2次審査結果」参照

### ○ 営業候補者（案）

区分	計	天神西	天神中央	渡辺通	天神東	昭和通	清流公園	長浜
募集場所	14 区画	2 区画	1 区画	1 区画	2 区画	1 区画	2 区画	5 区画
営業候補者	8 人	2 人	1 人	1 人	1 人	1 人	2 人	0 人

## 3 補欠候補者（案）について

### 募集場所空き枠数の上位者（審査部会（案））

〔考え方〕

募集場所空き枠数に合わせて、補欠候補者を確保する。

〔結果〕補欠候補者6人

（募集場所（14区画）－営業候補者（8人））

（参考）「補欠候補者制度」

「屋台営業候補者」に選定されなかった者から「補欠候補者」を選定し、屋台営業が開始されない募集場所がある場合に、「補欠候補者」に意思確認を行い、屋台営業を希望する場合に、当該場所の屋台営業候補者とするもの。